

名古屋第一赤十字病院初期臨床研修プログラム（小児科）

1. 名称

名古屋第一赤十字病院初期臨床研修プログラム（小児科）

2. 臨床研修の理念

医療に必要不可欠な知識や技術の習得により、いかなる状況下でも人間の命と健康、尊厳を守る能力を身につけることを目的とする。

名古屋市西部という都市部における社会構造・高齢化など地域にとって必要な医療を理解し、在宅医療などの社会医療サービスとの連携をはかり、地域医療貢献の修得を目的とする。

3. 研修プログラムの目標と特色

1) 臨床研修の目標

臨床に携わる全ての医師が、初期診療において必要な診断、治療上の基本的知識、技能を習得するとともに、望ましい医師としての態度を身につけることを目的とする。

このプログラムの臨床研修一般目標は以下のとおりである。

- (1) 各領域にわたる基本的な診療（プライマリケア）能力を身につける。
- (2) 頻度の高い疾病や外傷の診断と治療ができる。
- (3) 救急の初期診療を習得する。
- (4) 患者およびその家族との信頼関係を確立できる。
- (5) チーム医療の必要性を理解し、実践できる。
- (6) 在宅医療などの社会医療サービスとの連携をはかり、地域医療を実践できる。

将来、小児科を目指す医師が小児の初期診療において診断および治療上必要な知識と技術を得ると共に小児科医にふさわしい診療態度を身につけることを目標とする。その具体的内容を以下に示す。

- (7) 小児科疾患の各専門分野の診断および治療を知る。
- (8) 患児のみならずその保護者との信頼関係も築く。

2) 研修プログラムの特色

名古屋第一赤十字病院小児医療センターは名古屋市西部および尾張西部における小児医療の中心的存在であり、その病床数は100床以上と愛知県下では有数の病床数を有する。当科では小児の一般的小児および救急疾患から専門的な疾患まで多種多様な症例を豊富に経験でき病床数852床の総合病院の中に位置するため将来小児科医を目指す医師にとっては極めて望ましい研修病院と考えられる。当センターは、19名の常勤医が在籍し、新生児科、血液腫瘍科、総合診療科（小児循環器科、小児神経科、小児内分泌科）の3つの専門診療グループに分かれている。また、8名の小児科専門研修専攻医が、各診療グループをローテーション研修している。小児腎臓疾患およびアレルギー疾患は非常勤医師で対応している。新生児科は9名在籍し、当院の産婦人科と共に総合周産期母子医療センターを構成し、新生児に対する集中治療を行っている。血液腫瘍科は4名在籍し、小児病棟に無菌室2床と準無菌室12床を有し、急性白血病や固型腫瘍に対する化学療法および造血細胞移植を行っている。総合診療科は、感染症アレルギーなど一般的小児疾患や救急に対応している。ほかに循環器科医が3名在籍して先天性心疾患や川崎病を中心に診療、心カテや心エコーを多数実施している。また神経科医は2名在籍し、難治性てんかんや中枢神経系感染症を中心に診療を行っている。内分泌科医は1名在籍して、成長ホルモンを中心とした内分泌疾患の検査と治療を担っている。当センターでの初期研修の特色は1年目に小児の一般的疾患を中心に研修し、2年目に各専門グループに属してその基礎的研修を行うことであり、いずれも必ず上級医とペアで主治医となって診療にあたる。また院内での日常診療のみならず研究会や学会への参加や発表も行う。このように小児科の基本的診療から出発し、次第に高度に専門分化した小児科領域に達することができるのが当院小児科の臨床研修プログラムの特徴である。

4. 研修プログラムの管理・運営

- 1) 臨床研修病院管理者：錦見尚道（名古屋第一赤十字病院長）
- 2) プログラム責任者：大城 誠（同 第一小児科部長）
- 3) 副プログラム責任者：濱 麻人（同 第二小児科部長）
- 4) プログラムの運営：プログラム指導者（院長）、副院長、研修管理委員会委員長、副委員長、プログラム責任者、研修医の代表、看護部門の責任者、薬剤部長から推薦を受けた医療職（二）表適用者、基幹型臨床研修病院事務局代表、協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設の研修実施責任者、外部委員等で名古屋第一赤十字病院臨床研修病院群研修管理委員会（以下 病院群研修管理委員会）を構成する。本委員会は名古屋第一赤十字病院臨床研修病院群規程に基づいて運営される。病院群研修管理委員会は、年度開始前に会を開催し、前年度の研修結果を評価し、それに基づいてその年度の研修プログラム計画を立てる。研修プログラムの内容は、年度毎に名古屋第一赤十字病院の初期研修管理委員会に提出して承認を得るとともに、必要な修正を行った後に、研修手帳として纏めて公表し、研修希望者に配布する。定例の病院群研修管理委員会とは別に、必要があれば委員長は随時病院群研修管理委員会を招集し協議する。
全体を通して2年間で4つのセメスターに分け、研修医が希望する指導医が親身になって研修の指導や相談等を行うシステム（メンター制）を採用している。
また、毎月第4金曜日17時から開催される教育研修推進室連絡会議では、研修を行う上で生ずる問題について協議する。

5. 研修方法

- (a) 研修期間は2年間である。当院で臨床研修を受ける者は、医師国家試験に合格して医師免許を持つ者でなければならない。
- (b) 必須科目は、内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急、麻酔科、地域医療、一般外来、在宅医療である。各分野は一定のまとまった期間に研修（ブロック研修）を行うが、一般外来は外部研修先で行うブロック研修に加えて基幹施設で行う内科および小児科分野で平行研修を行う。また、一般外来ならびに地域医療研修では在宅医療研修が可能な研修先を必ず1施設は経験することとする。
- (c) 時間割と研修医配置予定
最初の数日間の新入職員オリエンテーション（病院機構の説明を受け、各種メディカルの業務内容を理解する）に続き、数日をかけて研修医師オリエンテーションで研修に必要な知識を習得する。1年目は内科系分野16週、外科系分野8週、麻酔科4週、救急分野4週、小児科4週、産婦人科4週、精神科4週を必須科とし、残りを選択科目の研修期間として研修を行なう。2年目は内科系分野8週、外科系分野8週、地域医療4週、救急分野（救命救急センター）12週、一般外来4週、小児科12週を必須科とし、残りを選択科目の研修期間として研修を行なう。尚、この選択科目の期間を利用して必須科の再研修を行なうことや、専門科に特化した研修を行うことも可能である。
なお、精神科研修と地域医療研修、一般外来研修は外部研修とする。
- (d) 研修内容と到達目標および指導医
総合診療方式に基づく各科カリキュラムを別途提示する。
- (e) 救急診療の研修は救命救急センターでの研修および時間外救急外来における時間外業務として行なう。
- (f) 教育研修推進室主催の勉強会（毎日8時30分から救急部共催で行われる Morning Conference 及び毎週金曜日17時（第4金曜日のみ17時30分）から行われる Core Lecture）に参加する。なお、毎月第4金曜日の Core Lecture は CPC を行う。
- (g) 病院全職員を対象とした教育講演会等にも参加する。
- (h) 災害発生時には、指導医立会いのもと災害救護活動を行う。また、院内外で行われる災害救護訓練に積極的に参加する。
- (i) 診療領域・職種横断的なチームの活動（医療安全推進チーム、呼吸器・モニター管理チーム、ICT、栄養サポートチーム、緩和ケアチーム など）に積極的に参加しレポートを記載する。

- (j) 在宅医療などの社会医療サービスとの連携を学ぶことを目的に、退院カンファレンスに参加し、ショートプレゼンを行う。
- (k) 各研修医のローテーションは各研修医の希望を尊重し、プログラム責任者が全体のバランスや研修人数などを考慮し調整することがある
- (l) 感染対策、予防医療、虐待、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP・人生会議）、GPCは教育研修推進室や院内委員会が主催する勉強会等を受講する。
- (m) 予防医療の研修を目的として、職員のワクチン接種を担当する。その際接種の可否の判断も行う。

6. 臨床研修病院群と研修分野

1) 基幹型臨床研修病院

名古屋第一赤十字病院

必須分野：内科、外科、小児科、産婦人科、救急、一般外来

選択：

2) 協力型臨床研修病院

高山赤十字病院 <選択>

名古屋大学医学部附属病院 <必須分野：精神科、選択>

愛知県がんセンター中央病院 <選択>

愛知県精神医療センター <必須分野：精神科、選択>

医療法人桂山会鶴飼リハビリテーション病院 <必須分野：地域医療、選択>

3) 臨床研修協力施設

石巻赤十字病院 <必須分野：救急、選択>

新城市民病院 <必須分野：地域医療（在宅）・一般外来>

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院 <選択>

総合病院伊達赤十字病院 <必須分野：精神科・一般外来>

秋田県厚生農業協同組合連合会 雄勝中央病院 <必須分野：地域医療・一般外来>

女川町地域医療センター <必須分野：地域医療>

下伊那赤十字病院 <必須分野：地域医療>

公益社団法人地域医療振興協会あま市民病院

<必須分野：一般外来・地域医療（在宅）>

愛知県赤十字血液センター <選択>

医療法人すぎやま内科 <必須分野：地域医療>

新城市作手診療所 <必須分野：地域医療>

高田内科クリニック <必須分野：地域医療>

東栄医療センター <必須分野：地域医療（在宅）>

医療法人 細川外科クリニック <必須分野：地域医療（在宅）・一般外来>

高山市国民健康保険荘川診療所 <必須分野：地域医療>

高山市国民健康保険久々野診療所 <必須分野：地域医療>

高山市国民健康保険清見診療所 <必須分野：地域医療>

高山市国民健康保険朝日診療所 <必須分野：地域医療>

医療法人同心会杉田病院 <必須分野：精神科>

丹生川診療所 <必須分野：地域医療>

設楽町つぐ診療所 <必須分野：地域医療>

本町クリニック <必須分野：地域医療>

医療法人純正会名古屋西病院 <必須分野：一般外来・地域医療>

リブラささしま メディカルクリニック <必須分野：一般外来>

7. 研修医の指導体制

研修する各科の指導責任者の総括のもとに、原則、研修医1名に、指導医又は上級医1名が、指導に当たる。時間外救急外来での救急疾患に関する研修は、救急部長の監督のもと、上級医が指導する。

協力型臨床研修病院、臨床研修協力施設における研修期間中は、当該研修実施責任者、指導医、上級医、指導者等の指導の下に研修を行なう。

- ・指導医…臨床経験が7年（84月）以上あり、かつプライマリケアの指導方法等に関する講習会を受講している研修指導医師
- ・上級医…上級の医師であり、研修医の指導に当たる医師
- ・指導者…医師以外で研修医の指導に当たる者（該当者は指導方法等に関する講習会の受講が望ましい）

8. 研修の評価と修了認定

1) 研修医の評価

研修医はオンラインの評価システムにより自己の研修内容を記録、評価し、病歴、手術や症例の要約を作成する。研修医評価表はローテーションごとに指導医のほか、指導医以外の医師、医師以外の看護師等によっても行われる。また年2回以上、研修医の形成的評価を実施し、プログラム責任者より研修医に対してフィードバックが行われる。2年間の全プログラム終了時に、研修管理委員会において総合評価し臨床研修病院管理者に報告する。

2) 指導医、診療科、研修プログラムの評価

研修終了後、研修医による指導医、診療科、プログラムの評価が行われ、その結果は研修管理委員会に諮られ、指導医、診療科へフィードバックされる。

3) 研修プログラムの自己点検・評価

研修プログラムが効果的かつ効率よく運用されているかを定期的に自己点検・評価し、プログラム管理委員会がその結果を公表する。

4) 研修医の修了認定

研修修了の最終的な認定および研修修了証書の付与については名古屋第一赤十字病院臨床研修病院群研修管理委員会において行う。

9. プログラム修了後の進路

初期臨床研修プログラム2年目前期までに専門研修プログラムの専攻科を決める。

当院が有する専門研修プログラムは初期臨床研修と有機的に整合性を図っており、これまでも多くの初期臨床研修医を専攻医として採用している。内科・小児科・産婦人科・外科・病理・救急・総合診療科の7領域は基幹施設、それ以外の領域では主に名古屋大学医学部附属病院プログラムの連携施設となっており、3年目以降も当院で研修が可能。専門医資格取得から Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮している。

10. 研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法

1) 募集定員 2名

2) 募集方法 公募および医師臨床研修マッチング協議会の行うマッチングを利用して募集する。

3) 採用方法 マッチングの結果に従い採用決定する。

11. 研修医の処遇

1) 身分：初期臨床研修医師（常勤嘱託）【初期臨床研修期間中のアルバイト禁止】

2) 給与：1年次 基本給 259,500円+諸手当（地域手当、時間外勤務手当等）

賞与 696,325円/年

2年次 基本給 274,500円+諸手当（地域手当、時間外勤務手当等）

賞与 947,025円/年

該当者には、通勤手当、住居手当、扶養手当等支給

日本赤十字社職員給与要綱に準ずる

＜給与については時間外勤務時間数等により変動があります＞

3) 就業場所：名古屋第一赤十字病院

4) 勤務時間：8：50～17：20（休憩45分）時間外勤務あり

5) 休日：土日祝日、創立記念日、有給休暇（初年度10日間）、夏季休暇、年末年始

- 6) 宿舎：研修医寮（単身用）あり 寮費は、月額 27,000 円程度
- 7) 研修医室：医局の一角にスペースあり
- 8) 社会保険等：健康保険／厚生年金／労災保険／雇用保険
- 9) 健康管理：健康診断（年 2 回）、各種予防接種（任意）B 型ワクチン・インフルエンザ等
- 10) 募集者の名称：名古屋第一赤十字病院
- 11) 学会等：参加可能、内規に基づき旅費の支給あり
- 12) その他：育児休業制度／院内託児施設／職員食堂完備／医師賠償責任保険（任意）
当院業務以外の勤務は、特に院長が認めるもの以外、時間内・時間外を問わず許可しない。診療衣は貸与する。